

3 被害はどの程度になるか

平成22年11月に公表した「川崎市地震被害想定調査」では、火気器具の使用が多い冬の18時に、風速5.8m/秒の状況下において、川崎市の直下でマグニチュード7.3の地震が起こった場合を想定して被害想定結果をまとめています。市内全域に火災の延焼による被害が及ぶと想定され、被害状況は甚大なものになるとされています。

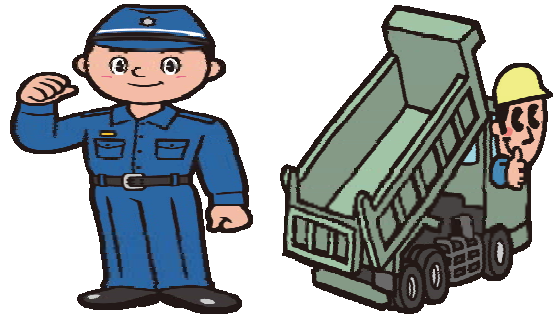
(川崎市地震被害想定調査報告書(概要版) 抜粋)

種別	被害項目	被害単位	被害数
建物	揺れによる建物被害	全壊数(棟)	32,940
		半壊数(棟)	54,710
地震火災	出火(件)		250
	延焼(件)		17,370
人的被害	死者(人)		1,140
	負傷者(人)		19,730
ライフライン	上水道(断水世帯数)		414,850
	下水道(機能支障世帯数)		263,400
生活支障等	帰宅困難者	川崎市から(人)	443,410
		川崎市へ(人)	502,340
	経済被害(直接経済被害額)(億円)		53,067

4 なぜ今、企業・事業所の防災協力が重要なのか

地域の防災力強化のキーマン

企業・事業所は、地域の防災力の担い手として、①地域に密着し、被災地の近くに所在するため、迅速な初動対応が可能であり、②平時における企業・事業所活動の中で培った組織力が発揮でき、③専門的な資機材やスキルを保有し、多様な活動が可能といった特徴を持ち、地域の防災力強化の鍵を握っています。



市民、行政との連携も重要

災害時において、自助、公助とともに、共助の重要性が、阪神・淡路大震災以降、被害軽減・早期復旧には欠かせないものとなっています。企業・事業所が、自らの安全を確保した上で、地域住民、行政とともに災害対応を行えるよう、連携して「共助」に取り組むことで、地域の早期かつ効果的な復旧につながります。また、平常時及び災害時において、できる範囲内で防災活動に貢献していただく防災協力事業所への登録（コラム1⇒p7参照）や災害時応援協定等の締結を行うことによって、迅速な応急活動の実施や地域における災害対応力の向上にもつながります。

